

懇談会における今後の検討課題（案）（前回の議論を踏まえて整理したもの）

1 調査方法について

検討の趣旨	問題点等	要因として考えられる事項
国民の理解がより得られやすい調査票の配布・回収等調査方法の改善方策の検討	(1)調査員が世帯に会えない	生活サイクルの差等により世帯と時間が合わない 世帯と連絡が取れない マンション等における世帯の防犯意識や警戒心の高まり
	(2)世帯に会えても協力が得られない	個人情報保護意識の高まり 調査員に対する不信感 調査の意義についての理解の不足（若者を中心として）
	(3)聞き取り調査の困難	近隣世帯について知らない世帯の増加 マンション管理人や管理会社の非協力
	(4)調査員に係る苦情の増加	一部の調査員の訪問マナーの不足 調査票の回収方法や時間が不適切 調査員が約束を守らない

上記の問題点・要因を踏まえた今後の検討課題

1) 調査票配布・提出方法の見直し

- ・調査員調査における世帯との接触方法の改善
- ・郵送による提出やインターネット回答などを含めた、より適切な回収方法や地域の状況を踏まえた調査方法等の検討

2) マンションの調査に適した調査方法や環境整備（協力依頼等）の検討

- ・マンション管理人、管理会社、管理組合などへの働きかけやマンションに適した調査方法等の検討

3) 個人情報保護対策の強化

- ・世帯の個人情報保護意識に配慮した適切な調査方法等の検討

4) 申告義務についての考え方や方策の整理

- ・申告義務や罰則の考え方、周知の必要性、罰則適用の可否等に係る検討

5) 調査に対する国民の理解の促進

- ・調査の意義や方法について国民の理解を得るための、調査時やふだんの広報のあり方等の検討

6) 調査の精度確保との両立

- ・封入提出の原則化等、調査員調査方式を見直した場合の精度確保方策の検討

2 調査員業務のあり方等について

検討の趣旨	問題点等	要因として考えられる事項
調査困難の状況等を 勘案した調査員業務 等の見直し	(1)調査員確保の困難化	従来の調査員確保の基盤であった自治会の弱体化 自治会役員の高齢化 マンションの増加等に伴う調査の困難の増大
	(2)調査困難による調査員の 負担の増大	共働きや単身世帯などの不在世帯の増加 オートロック・マンションの増加 個人情報保護意識の高まり
	(3)詐取事件等の発生・ 調査員の認証や信頼の問題	調査員の身分証明の不足や信頼感の不足 調査票の提出方法の問題 世帯が不在の場合の調査票受け渡し場所の問題
	(4)調査員に係る苦情の増加	(前掲)

上記の問題点・要因を踏まえた今後の検討課題

1) 調査員・調査体制のあり方の見直し

- ・調査員業務の負担軽減方策、調査員の少数化の適否等の検討
- ・指導員や審査体制のあり方の検討

2) 調査員の確保・研修の新たな仕組みの検討

- ・自治会の推薦に頼らない調査員確保方策、研修の充実方策等に係る検討

3) 調査員の身分証明の強化

- ・調査員の身分証明を一層強化する方策、調査員に対する世帯の信頼を高める方策や「かたり」対策等の検討

4) ITの活用や行政情報の利用による調査員業務の効率化

- ・情報システムの整備や、住民基本台帳などの利用による調査員業務の効率化等の検討

3 調査内容について

検討の趣旨	問題点等	要因として考えられる事項
国民がより記入しやすい調査項目や記入方法等の検討	(1) 記入への抵抗感や負担感 (2) 調査項目の記入の仕方が分からない	個人情報保護意識の高まり 封入しても調査員が見るのではないかという不信感 記入しにくい調査項目や記入の仕方が分かりにくい調査項目の存在 調査項目の意義に対する理解の不足・説明不足

上記の問題点・要因等を踏まえた今後の検討課題

1) 調査項目の必要性や記入方法の検討

- ・ 調査項目の意義や必要性、記入方法の改善方策等に関する検討

2) 一部調査項目についてサンプル調査（ロングフォーム等）導入の可否の検討

- ・ 一部調査項目についてサンプル調査による代替可能性や、調査票をショートフォームとロングフォーム（サンプル調査）に分けて実施することの適否等の検討

4 その他（横断的観点）

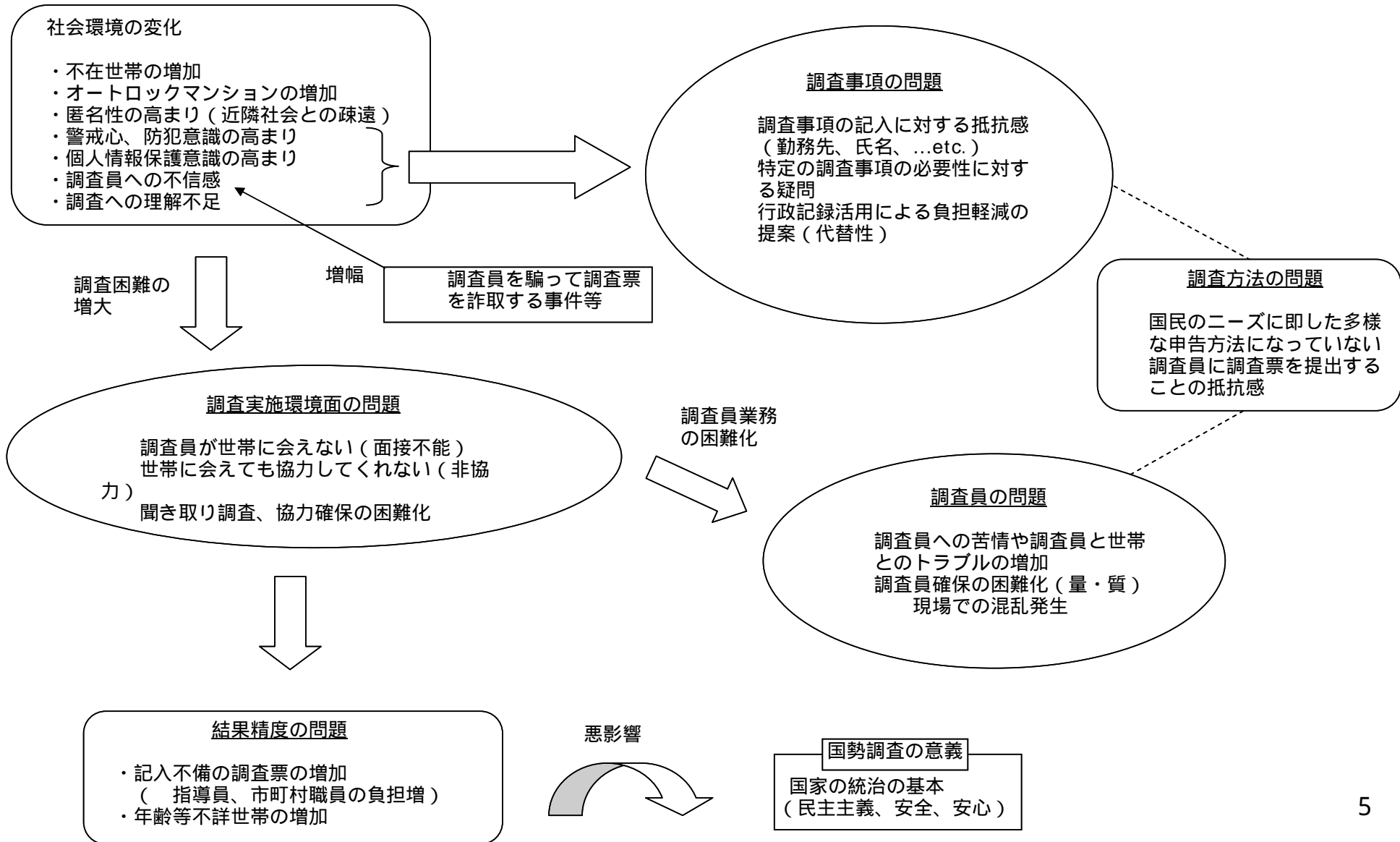
検討の趣旨	問題点等	要因として考えられる事項等
調査について国民の理解を得るための方策等の検討	(1)コスト削減の要請	経費節減の要請 調査コストに関する理解の不足
	(2)封入提出の原則化による市町村審査事務の増加	従来の調査員による調査方式がうまく機能している市町村の存在 小規模市町村における調査票審査体制の不足
	(3)世帯からの苦情や問い合わせの増大	不在等により調査員と連絡が取れない場合の増加 世帯と調査員のトラブルの増加
	(4)調査についての国民の理解不足	調査の広報の規模や内容が不十分 調査内容や実施方法に係るコンセンサスの不足

上記の問題点・要因を踏まえた今後の検討課題

<p>1) コスト・パフォーマンスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査方法の見直しによる調査員数の削減や業務の効率化等、調査経費節減方策の検討 <p>2) ITの活用や行政情報の利用による調査事務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの構築や行政情報の利用による調査方法の改善、調査員業務の効率化等の検討 <p>3) 民間活力の活用による調査事務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照会に対応するためのコールセンターの設置や、調査方法の改善等に係る民間活力の活用の検討 <p>4) 国民に対する調査の意義の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査の意義や利用例に係るふだんからの周知や教育への取り組み、調査方法・内容について国民の意見を広く聞くことにより理解を得る方策等の検討
--

平成17年国勢調査実施上の問題（相関図）

（参考1）



懇談会(第1回)における議論の整理

事 項	主 な 意 見
1 調査方法について	<p>(調査の意義について)</p> <p>調査の意義を国民に知ってもらうことが重要。調査の意義には色々あるが、それは並列ではなく、国勢調査は代議制民主主義、近代国家の基礎であるということが第一。だからこそ、国勢調査を実施する意義がある。</p> <p>ユーザーとしては、国勢調査はどうしても必要。公的な統計があって日本の姿が分かる。また、自分の住んでいる所がどんな財政的な裏付けがされているかなど、国民にとっても密接に関わりのあるデータであることを分かってもらう必要がある。</p> <p>(調査票の配布・回収について)</p> <p>調査内容や調査票の回収方法が時代にそぐわないところもあるように思う。</p> <p>今後、調査員調査のみに依存するのは無理かもしれない。日本は「垣根文化」の国でもあることから、途中で人が介在するのはやめてほしいという声もある。</p> <p>○ IT化の進展がどのようになっていくかも予測しながら、国民が回答しやすいアプローチを模索すべき。</p> <p>現在、リサーチの世界では、複数の調査方法を並行して行い、フォローしていくマルチモード調査が主流。きっかけがあれば、国勢調査にも導入できるのではないか。</p> <p>(申告義務について)</p> <p>日本でも法律上は罰則規定がある。調査に応じることが協力なのか、義務なのかを含めて考えなければならない。</p> <p>○ 国勢調査に答えることは国民の義務である。プライバシーの話も分かるが、義務との兼ね合いが問題。</p>

	<p>(その他)</p> <p>調査員が世帯名簿を作成することなど、調査方法について、情報公開が足りなかったように思う。</p> <p>○ 少子高齢化についても、きちんとしたデータがあって初めて分かるもの。より精度の高い調査をすることが必要である。</p>
<p>2 調査員業務 について</p>	<p>○ 調査員を使うにしても身分証等の存在証明をしっかりとる必要がある。</p> <p>従来は非常勤の国家公務員である調査員は信頼できる存在であったが、今回、その幻想が崩れたため、大きく報道された。それを踏まえた上で議論しないと国民に理解されない。</p> <p>調査の前提には色々な要素があるが、この前提が崩れ、相乗効果で問題が生じている。例えば、自治会が弱体化して、調査員の信用がなくなったり、調査の大変な集合住宅が増加するなど。このような状況をはっきりさせることが必要。</p> <p>○ 調査員が中途半端な理解だったりするとまずいので、クレームがあればフリーダイヤルで問い合わせるという方法もある。</p>
<p>3 調査事項に ついて</p>	<p>○ 人口は国力の基本となるものであり、5年、10年毎に棚卸しして、地域別、年齢別、職業別の実態を把握することが必要。</p> <p>一般の感覚で言うと、人口を全数でカウントすることは必要だと思うが、すべての項目について全数が必要かどうかは議論すべきである。</p> <p>○ 予算規模からすると、ユーザの立場からは、収入等もう少し調べてよいと思うものもある。</p>

4 その他	<p>(調査の意義の周知が必要)</p> <p>国勢調査の意義や必要性について、国民に十分理解されていないので、国民サイドに立って、分かりやすく説明すべき。</p> <p>教育の場で早い時期から国勢調査の意義を取り上げることも必要。実施時にだけ意義等について説明するようではうまくいかない。</p> <p>○ 国勢調査の意義について、どういう広報がいいのかについての議論も必要である。</p> <p>広報は調査実施前に集中しているが、調査結果からどういうことが分かるかという分析や用途について、事後の広報をもっとした方がよいのではないか。また、国勢調査は情報の宝庫であり、有効に使うという観点も必要。</p> <p>(行政情報の利用について)</p> <p>住民基本台帳は日本ではしっかりしたものができているが、諸外国にはそこまでしっかりしたものは無いということもあり、改めて調査の意義について議論すべき。</p> <p>スウェーデンでは行政記録で国勢調査を代用している。また、ドイツでは国勢調査は実施できなくなり、行政記録の利用を考えている。行政記録の活用は国民総背番号制に繋がりがねず、コンセンサスが必要であり、その辺りの整理をきちんとすべき。</p>
-------	--

平成17年国勢調査の実施状況の把握（地方公共団体及び調査員からのヒアリング）

～改善提案を中心に～

成功事例

改善提案

1 調査実施の環境について

（オートロックマンション）

市で管理人及びマンション管理組合長を調べ、調査員に対し、担当地区内のオートロックマンション及びその管理人等を明記した文書を配布（福井市）

調査票配布の際、調査票収集時に他の世帯への訪問で伺ったときは当該世帯にも訪問することがあることへの了解を得ること（東京都府中市調査員）

（世帯の個人情報保護意識）

個人情報保護法と統計調査による個人情報の保護との関係について広報が不足。世帯に浸透せず。（岩手県、宮城県、群馬県、大阪府、香川県、愛媛県、沖縄県、福島県郡山市、福岡県春日市、埼玉県熊谷市調査員、東京都杉並区・豊島区調査員）

国勢調査の必要性に関する広報（特に若者向け）を（岩手県、東京都千代田区調査員）

（今回調査で行った環境整備策等）

長期的な対策として、義務教育で統計調査全般への意識啓発を（沖縄県）

大家及びマンション等共同住宅管理業者に対する情報提供の協力依頼についての法整備の検討を（沖縄県）

2 調査事項について

国勢調査の調査事項のうち、行政資料で代替可能な事項は行政資料の活用方法の検討を（福井県、福岡県）

「氏名」があることで個人が特定されるという個人情報保護意識の風潮から、「氏名」の必要性について検討を（東京都羽村市調査員）

3 調査員について

調査員証のあり方について検討を（偽造しにくいものや写真付きのものなど）（福島県、福島県郡山市・二本松市、東京都青梅市・羽村市調査員、大阪府大阪市北区調査員）

国勢調査の必要性を説明できる者が調査員でないと、世帯は納得しない（東京都府中市調査員）

4 次回調査に向けての意見等

単身者アパートやオートロックマンションでは調査員による面接方式はもはや限界。市町村職員が調査に携われる調査方法の検討を（香川県）

郵政公社を活用するなど、抜本的な見直しを（大阪府、福岡県、大阪府堺市、宮城県仙台市調査員）

調査票の収集は郵送とインターネットの併用方式の検討を（岩手県、大阪府堺市）

封入提出をするのであれば全世帯封入にするなど、統一を（福島県、福岡県、福島県郡山市、東京都千代田区調査員、京都府京都市中京区調査員、大分県大分市調査員）

調査前に、世帯リーフレットではなく、個人名の記入されたはがきの送付を（静岡県熱海市調査員）

世帯に面接できないことを前提とした調査方法の検討を（東京都府中市調査員）

戸建てとマンションとで、別の調査方法を採用することの検討を（埼玉県熊谷市調査員）

上記は、以下の都道府県等に対し、調査実施直後に実施したもののうち、改善提案についてのみ記述。最終的な実施状況の報告及び改善提案については、3月以降に提出させることとしている。

- ・都道府県：岩手県、宮城県、秋田県、福島県、群馬県、千葉県、神奈川県、福井県、大阪府、兵庫県、広島県、香川県、愛媛県、福岡県、沖縄県
- ・市区町村：宮城県仙台市、福島県郡山市・二本松市、群馬県前橋市、神奈川県横浜市、福井県福井市、大阪府大阪市・堺市、兵庫県姫路市、福岡県春日市
- ・調査員：（秋田県）秋田市調査員、（埼玉県）熊谷市・行田市・妻沼町調査員、（千葉県）千葉市調査員、（東京都）千代田区・大田区・杉並区・豊島区・中央区・品川区・府中市・東大和市・羽村市・青梅市調査員、（静岡県）伊東市・伊豆の国市・熱海市・御殿場市・沼津市・富士市・三島市・清水町調査員、（京都府）京都市西京区・中京区・宇治市調査員、（大阪府）大阪市北区・淀川区・天王寺区・東大阪市・高槻市調査員、（兵庫県）姫路市調査員、（広島県）広島市調査員、（香川県）高松市調査員

国勢調査に関する懇談会の今後の進め方について

第1回(1/24)

(議題)

・国勢調査の進め方
・国勢調査の概要について
・国勢調査の検討課題

第2回(2/16)

・問題点・課題の整理
・ヒアリング(調査員)

(検討内容)

今後懇談会において検討すべき課題についてコンセンサスを得る

・調査方法について検討すべき課題
・調査員業務について検討すべき課題
・調査内容について検討すべき課題

第3回(3月)

・調査方法等のあり方について
・ヒアリング(市民団体・マンション関係者)

(検討内容)

調査方法のあり方

・調査方法としてどのようなものが考えられるのか
・各調査方法や組み合わせた実施方法に係るメリット・デメリットは何か
・マンションの調査をどのようにすればよいか等

第4回(4月)

・調査員業務のあり方について
・調査内容のあり方について

(検討内容)

調査員業務の在り方

・調査員を少数化した場合のメリット・デメリットは何か
・調査員の確保や資質向上のために何が考えられるか等
調査内容のあり方
・調査内容の意義は何か
・調査事項の記入負担軽減のために何が考えられるか等

第5～7回
(5～7月)

「改善策の提案」(たたき台)の検討

(検討内容)

○第3、4回における委員の意見を集約して整理して、取りまとめた改善策の提案(たたき台)について検討